

川崎休日急患診療所及び 幸休日急患診療所の 市役所北庁舎への 移転複合化（案）に ついて、御意見を 募集します



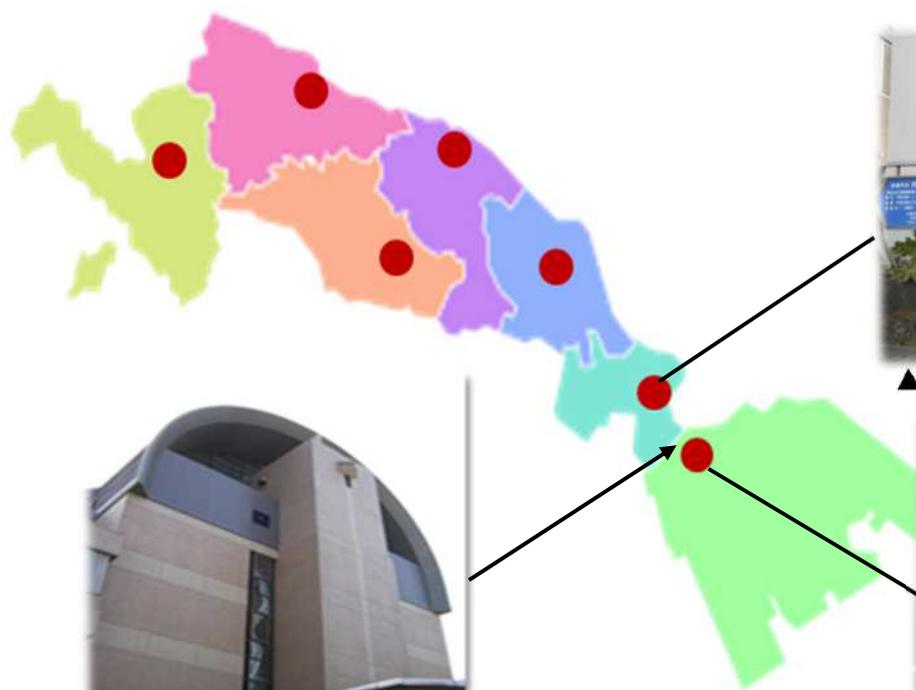
パブリックコメント
ホームページはこちら



意見募集期間：令和8年2月17日（火）から令和8年3月19日（木）まで

本市では、休日における初期救急医療を確保するため、休日急患診療所を、各区1か所整備してきました。施設の老朽化への対応、利用者の減少など受療行動の変化、医療を取り巻く環境も変化している中でも、市民の皆様の安心・安全のための役割は継続しており、効率的・効果的な運営が求められています。

このような状況から、川崎休日急患診療所及び幸休日急患診療所を市役所北庁舎へ移転複合化する方向性（案）を取りまとめました。



▲幸休日急患診療所



▲市役所北庁舎



▲川崎休日急患診療所

次について、ご意見をお聞かせください

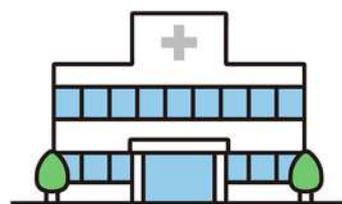
川崎休日急患診療所及び幸休日急患診療所の市役所北庁舎への移転複合化（案）に関して

川崎及び幸休日急患診療所の移転複合化(案)

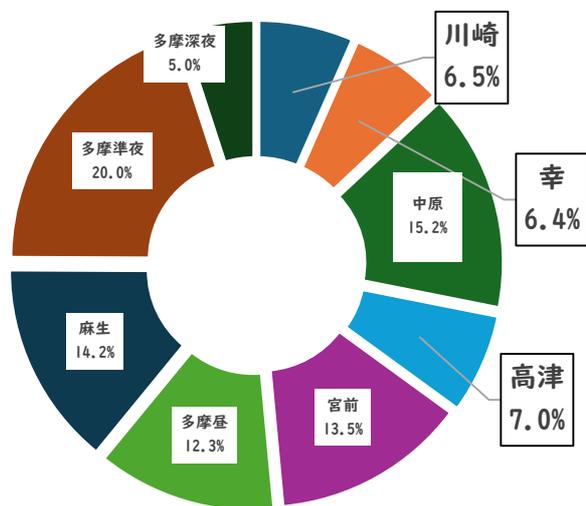
- 休日急患診療所は、休日に体調を崩したときに受診できる身近な医療施設です。昭和51年に市内で最初の診療所ができて以降、今では各区に1か所ずつ設置されています。
- 現在、施設の老朽化への対応が必要となっているほか、利用者の減少など受療行動の変化や、働き方改革など医療を取り巻く環境も変化している中でも、市民の皆様の安心・安全のための施設としての役割は継続しており、より効率的・効果的な運営が求められています。
- このような状況から、休日急患診療所の機能や老朽化対策、効率的・効果的な運営手法などの観点から、川崎休日急患診療所及び幸休日急患診療所を市役所北庁舎へ移転複合化する方向性(案)を取りまとめ、2月17日～3月19日まで市民の皆様から広く意見を募集いたします。

1 休日急患診療所の概要

- 診療日 日曜日・祝日・年末年始
- 診療科目 内科・小児科
- 受付時間 9:00～11:30、13:00～16:00
多摩のみ18:30～22:30(内科)
18:30～翌5:30(小児科)



2 利用者の状況



診療所別利用者数の割合
(平成29年度～令和6年度累計)

- 利用者数は、コロナ禍で大幅に減少し回復したのち、再び減少傾向となっています。
- 駐車場の台数に関わらず、自家用車での来院が多い傾向にあります。
- 診療所別の利用者数の累計では、川崎、幸、高津診療所が他の診療所の半数程度となっています。
- 疾患別では、インフルエンザなどの感染症をはじめとした呼吸器系疾患等の初期診療を中心にを行っています。

3 川崎休日急患診療所と幸休日急患診療所について

川崎休日急患診療所 築45年

(川崎区富士見1-1-1)
川崎駅よりバス(徒歩15分)
鉄筋コンクリート造6階建
延べ面積 945.8㎡
駐車場 2台



幸休日急患診療所 築49年

(幸区戸手2-12-12)
川崎駅よりバス(徒歩20分)
鉄筋コンクリート造2階建
延べ面積 674.2㎡
駐車場 6台



4 川崎休日急患診療所と幸休日急患診療所の共通の課題

- 施設の老朽化: 築年数は、川崎 築45年、幸 築49年であり、今後も老朽化への対応が必要です。
- 交通アクセス: 両診療所とも、川崎駅からバスで行く必要があります。駐車場の台数は、川崎2台、幸6台 と少ない状況です。
- 利用者数 両診療所とも、他の休日急患診療所の半数程度です。

1日 当たり	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7(12月末)
川崎	23.8	6.1	8.5	17.0	30.2	21.3	11.8
幸	23.1	5.5	8.1	14.2	32.3	27.2	17.6
他診療所の 平均※	53.7	12.2	16.7	29.5	58.8	52.3	36.4

※中原、宮前、多摩、麻生診療所の平均

- 医療スタッフの確保
医師をはじめとした医療従事者の負担軽減の観点からも、今後も持続可能な体制を構築する必要があります。

5 北庁舎移転によるメリット

- 両診療所間の概ね中間エリアに位置し、最寄りの川崎駅から徒歩8分です。
- 駐車場の駐車可能台数が増加(10台程度)します。
- 既存の建物を活かし、ゆとりをもった診療所スペース等の確保が可能です。
- ランニングコストについて、年間約2,000万円の削減が見込まれます。
- 既存建物に集約することで、建替えに比べ初期費用も縮減が見込まれます。
- 医療スタッフの負担軽減を図ることが期待されます。
- 北庁舎へのアクセス



JR川崎駅から
徒歩8分

川崎休日急患診療所
から車で4分

幸休日急患診療所
から車で7分

6 川崎区・幸区における一般診療所の日曜・祝日の診療状況

	日曜	うち祝日	日曜診療内訳(診療所数)
川崎区	5か所	4か所	内科(2) 小児科(1) 内科・小児科(2)
幸区	4か所	1か所	内科(1) 内科・小児科(3)

令和8年1月時点(健康福祉局調べ)

- 川崎区・幸区には休日急患診療所以外にも日曜・祝日に診療を行っている内科・小児科の診療所が9か所あります。

川崎休日急患診療所及び幸休日急患診療所の 市役所北庁舎への移転複合化（案）について、御意見を募集します

1 意見募集の期間

令和8（2026）年2月17日（火）から令和8（2026）年3月19日（木）まで

※郵送の場合は、締切日当日の消印まで有効です。

※持参の場合は、土休日を除く、8時30分～正午、13時～17時15分の時間帯でお持ちください。

2 意見の提出方法

次のいずれかの方法で意見をお寄せください。意見書の書式は自由です。必ず「題名」、「氏名（法人又は団体の場合は名称及び代表者の氏名）」及び「連絡先（電話番号、FAX番号、メールアドレス又は住所）」を明記してください。

(1) 専用フォームによる提出

市ウェブサイト（「意見を募集している政策等」のページ）から専用のフォームを使って送信してください。

<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/350/0000184197.html>



▲市ウェブサイト

(2) 郵送、FAX、持参による提出

郵送及び持参先：〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎13階
健康福祉局保健医療政策部地域医療課
FAX:044-200-3934

3 資料の閲覧場所

川崎市ウェブサイト「市政情報」の中の「広聴・パブリックコメント」から御覧いただけます。
<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/350/0000184197.html>
また、以下の場所にて御覧いただけます。

各区役所・支所及び出張所の閲覧コーナー、各市民館、各図書館、
かわさき情報プラザ（川崎市役所本庁舎復元棟2階）、
健康福祉局保健医療政策部地域医療課（川崎市役所本庁舎13階）
各休日（夜間）急患診療所（市内7か所）

4 注意事項

- ・電話や来庁による口頭での御意見等はお受けできませんので御了承ください。
- ・お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしません。市の考え方を内容ごとに整理・要約し、後日、市ウェブサイトでご公表します。
- ・記載していただきました個人情報については、提出された御意見の内容を確認するために使用します。また、個人情報の保護に関する法律その他の関連規定に基づき、適正に管理します。

5 問合せ先

川崎市健康福祉局保健医療政策部地域医療課
電話:044-200-2426
FAX:044-200-3934



みなさまのご意見をお待ちしています！